

事前配付資料
平成30年6月28日

秋田市社会福祉審議会
児童専門分科会認可確認部会委員 各位

秋田市子ども未来部

保育所等の設置認可および利用定員の設定に関する意見聴取について

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市が①教育・保育施設等を認可しようとするとき、②特定教育・保育施設等の利用定員を定めようとするときは、児童福祉審議会等の意見を聴かなければならないこととされております。

今年度第一四半期時点で、以下のとおり設置認可申請等がありましたので、7月9日開催の部会においてご意見をお聴かせくださいますようお願いいたします。

1 意見聴取の対象

(1) 保育所等の設置認可について（3件）※詳細別紙

- ① さくらんぼ保育園（設置主体の変更）
- ② あらやほいくえん（保育所新規開設）
- ③ 幼保連携型認定こども園 あおぞらなないろ園

（現：あおぞら乳児園。保育所→幼保連携型認定こども園へ移行。）

(2) 設置認可に伴う利用定員の設定について（2件）

種別	名称	所在地	利用定員	1号	2号	3号認定		備考
				認定	認定	1・2歳	0歳	
保育所	② あらやほいくえん	新屋扇町	36			24	12	
認定こども園	③ 幼保連携型認定こども園 あおぞらなないろ園	四ツ小屋中野	114	15	45	36	18	45→114

2 待機児童の状況（平成30年6月1日現在）

(1) 年齢別状況

(単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
待機児童数	9	3	1	0	0	0	13

(2) 地域別状況

(単位：人)

	中央	北部	西部	東部	南部	河辺雄和	計
施設数	36	18	9	16	13	5	97
待機児童数	1	5	1	3	3	0	13

※平成29年6月の待機児童数：13人

3 認可申請施設の位置

《北部地区》



《西部・南部地区》

